

国産農林水産物等販売促進緊急対策の全体像

農林水産省

委託事業

事務局
(民間団体等)

- ・ 統一的な発信メッセージの企画・立案・実施
- ・ 品目間の連携した取組等の企画

対象品目

- ①牛肉等(和牛、地鶏(地鶏は学校給食のみ))、②水産物(マグロ類、ホタテガイ、ブリ類、マダイ、フグ類、ウナギ等)、③野菜・果実(メロン、マンゴー、いちご、さくらんぼ)、④茶(リーフ茶)、⑤菓子、⑥林産物、⑦花き、⑧つまもの類(わさび、大葉、たけのこ)、⑨そば、⑩ジビエ(イノシシ肉、シカ肉)、⑪中食・外食向けの米

農林漁業団体、品目別団体 等

- 品目ごとに各団体等が主体となって取り組む販売促進活動
 - ・ 学校給食(食材費、加工費、輸送費のかかり増し経費) ※地鶏は学校給食のみ
 - ・ 外食産業等での新商品開発
 - ・ 地域イベント 等

民間団体等(対象品目について民間の様々な販路を活用する取組)

1. インターネット販売推進事業

対象品目: ①~④、⑦~⑪

農林水産物の送料を支援(送料実費)

2. 食育等推進事業

対象品目: ①~④、⑧~⑩

子ども食堂等で使用する食材費等を支援(食材費、加工費、輸送費のかかり増し経費)

3. 農林水産物の販路の多角化推進事業

対象品目: ①~④、⑧~⑩

デリバリー、店頭販売(テイクアウト)等飲食店の販路多角化で使用する食材費等を支援(食材費、容器包装費の1/2)

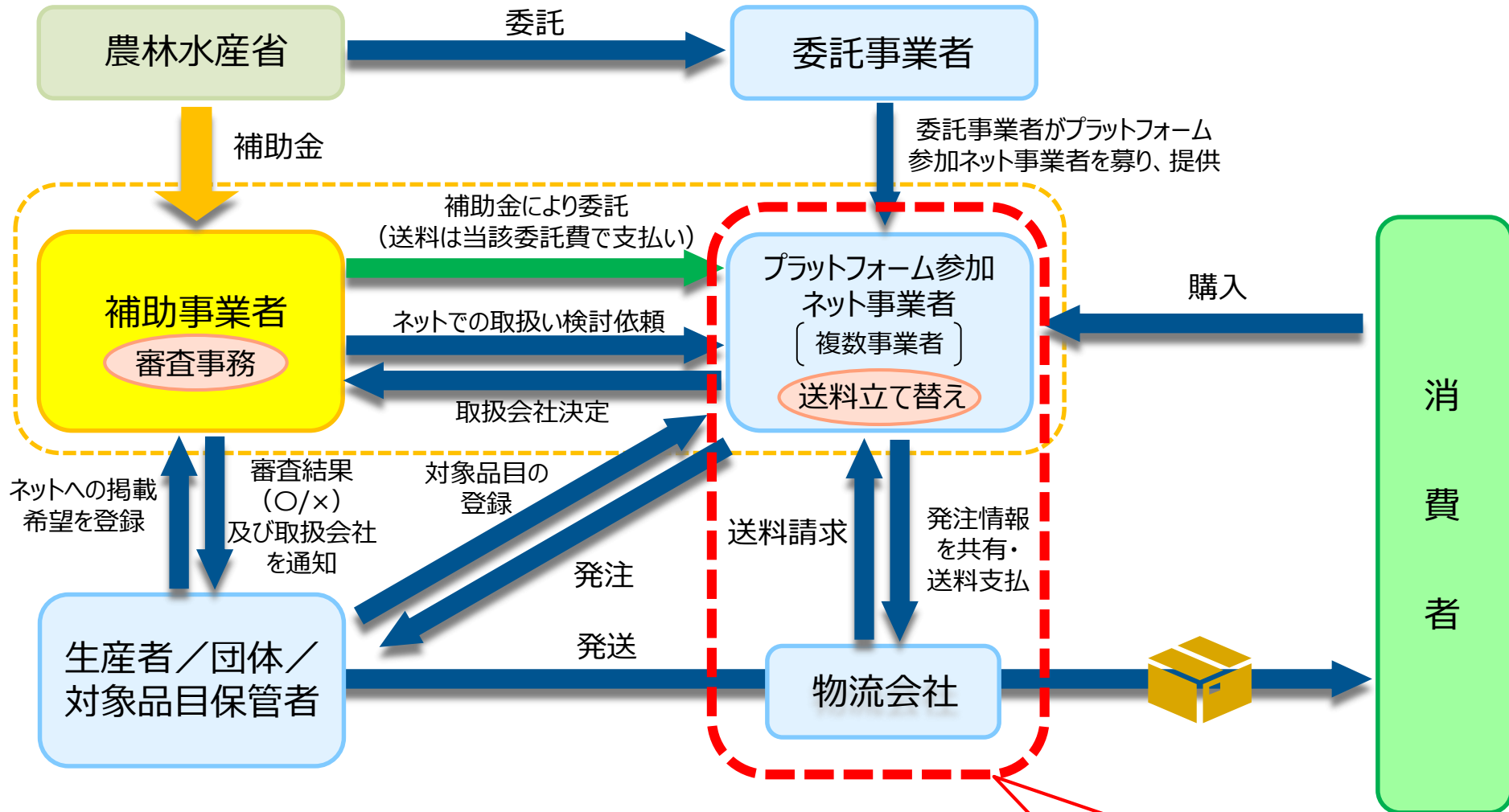
4. 地域の創意による販売促進事業

対象品目: ①~④、⑧~⑪

販促キャンペーンで使用する食材費等を支援(食材費、イベント経費の1/2)

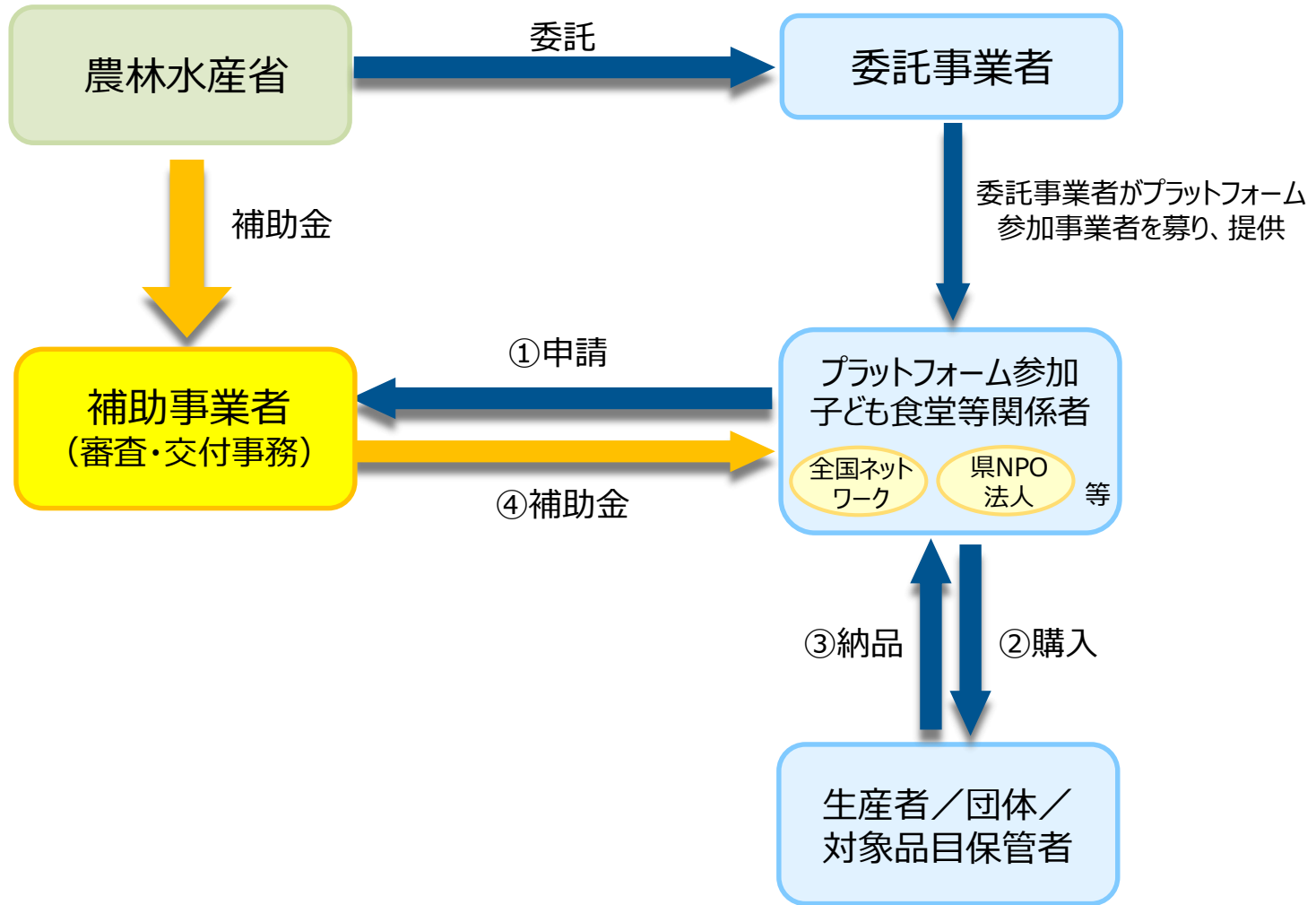
補助事業

品目横断的販売促進緊急対策事業（インターネット販売推進事業<インターネット販売サポート事業>）

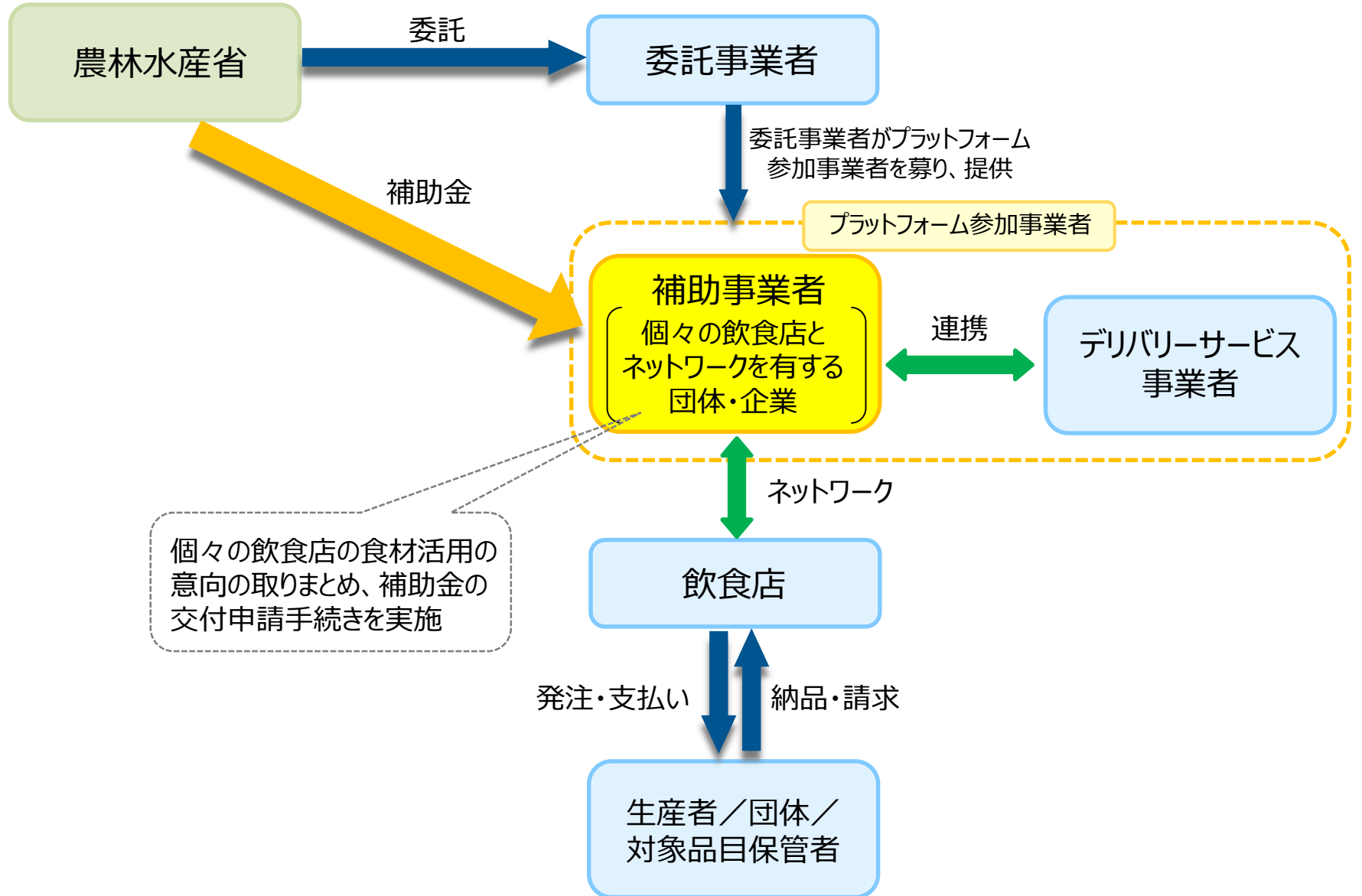


枠内の仕組みは各ネット事業者毎に異なると考えますが、いずれの場合も、国が送料を負担することは共通。

品目横断的販売促進緊急対策事業（食育等推進事業）



品目横断的販売促進緊急対策事業（農林水産物の販路の多角化推進事業〈販路の多角化サポート事業〉）



品目横断的販売促進緊急対策事業（地域の創意による販売促進事業）

